

# 滑川市オンデマンド交通運行事業支援業務委託に係るプロポーザル実施要領

## 1. 趣旨

本要領は、「滑川市オンデマンド交通運行事業支援業務」（以下「本業務」という。）の受注事業者を、公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定めるものです。

## 2. 業務概要

(1) 業務名：滑川市オンデマンド交通運行事業支援業務

(2) 事業概要：

別紙「滑川市オンデマンド交通運行事業支援業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 履行期限：契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

※サービスの開始（オンデマンド運行の開始）は、令和 8 年 1 月 13 日を予定しています。

(4) 費用の上限額（消費税及び地方消費税を含む。）：

11,488,000 円（初期費用、ランニングコストを含めた総額）

※この金額は、本件業務契約額の上限を示すもので、この金額で契約締結をすることを約束するものではありません。本業務に関する見積額は、この提案上限額を超えないものとします。

## 3. 参加資格

本業務を円滑に行う能力を有する事業者であって、次に掲げる条件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号いずれの規定にも該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による会社更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 1 項第 2 号に規定する暴力団をいう。）若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）及び暴力団若しくはその構成員でなくなった日から 5 年を経過していない者並びにこれらの統制下にある者でないこと。
- (4) 企画提案書の提出日時点で指名競争入札に係る指名停止措置を滑川市から受けていない者であること。
- (5) 国税及び地方税を滞納していない者であること。

## 4. 入札参加資格を有していない者の参加

滑川市の入札参加者資格名簿に登録されていない者が参加する場合は、次のとおり追加書類を提出してください。

事前審査の結果、滑川市入札参加資格者名簿に登録されている者と同様の資格を有すると認められた場合には、本プロポーザル及び本業務に限り参加することができます。

- (1) 提出期限：令和 7 年 7 月 2 日（水）17 時まで

(2) 提出書類：次に掲げる書類一式を1部提出してください（E-mail 又は郵送）。

①プロポーザル参加資格審査申請書（様式1-1）

②営業概要書（様式1-2）

③納税証明書

次の2種類を提出してください（写し可。最新の未納がないことが確認できるもの。）。

・国税に係るもの：所得税又は法人税及び消費税に未納がないことの証明書

個人の場合 … 第9号様式（その3の2）

法人の場合 … 第9号様式（その3の3）

※個人・法人とも納税の猶予を受けている場合 … 第9号様式（その1）

※電子納税証明書の提出も可とします。電子申請・書面発行については税務署へお尋ねください。

・市町村税に係るもの：申請者（委任先がある場合は委任先の営業所等）の所在する市（区）町村から賦課された税の納税証明書

※未納がないことがわかる証明書（例：完納証明書）でも可

④登記事項証明書又は身分証明書

・申請者が法人の場合：本社（本店）の所在地を所管する法務局で発行される商業登記簿謄本又は商業登記の履歴事項全部証明書（写し可）

・申請者が個人の場合：本籍地のある市（区）町村で発行される身分証明書（写し可）

⑤財務諸表又は確定申告書（1期分・写し可）

## 5. 連絡先

本プロポーザルの連絡先は次のとおりとします。

【質問票提出先】

滑川市総務部財政課

E-mail : [zaisei@city.namerikawa.lg.jp](mailto:zaisei@city.namerikawa.lg.jp) TEL : 076-475-1254

【プロポーザル参加資格審査申請書・参加申込書・提案書・見積書提出先】

滑川市産業民生部生活環境課 担当：小谷

E-mail : [seikatsu@city.namerikawa.lg.jp](mailto:seikatsu@city.namerikawa.lg.jp) TEL : 076-475-1374

## 6. 参加申込み・スケジュール

日 時	分 類	内 容
6/20(金)	プロポーザル公告	市 HP より申請様式をダウンロードしてください。
7/2(水) 17 時まで	参加資格審査申請書類の提出	本実施要領に従い、参加資格の申請を行ってください（名簿未掲載の事業所のみ）。
7/2(水) 17 時まで	質問票提出	市 HP に掲載する指定様式に質疑を記載し、E-mail で送信してください。
7/4(金) 17 時まで	質疑回答	市 HP に質疑への回答を掲載します。
7/4(金) まで	参加資格審査結果通知	E-mail で結果を通知します。
7/4(金) 17 時まで	参加申込書提出	次の様式に必要な事項を記載し、E-mail で送信してください。（全て PDF 形式）。 ・参加申込書（様式 2）
7/16(水) 17 時まで	提案書・見積書等の提出	次の書類を E-mail により提出してください。（全て PDF 形式、押印不要）。 ①提案書（PDF 形式、A4 横書、表紙・目次含み 20 ページ以内、プレゼンテーション審査項目順に記載してください。） ②業務実績（様式 3） ③業務実施体制（様式 4） ④別紙 1 機能要件等一覧（回答欄を記載したもの） ④見積書（様式 5） ⑤見積内訳書（8.価格審査 参照） ⑥令和 8 年度継続費用参考見積書（8.価格審査 参照）
7/22（火） 予定	プレゼンテーション審査	場所：滑川市役所内会議室 時間：別途 E-mail で連絡します。
7月下旬まで	結果通知	E-mail で各事業者へ通知します。
8月上旬まで	契約内容確認 契約締結	契約候補事業者と、仕様等の最終確認を行い、契約を締結します。

## 7. 審査内容

本プロポーザルの審査項目と配点は次のとおりとします。

審査項目		内容	配点	
書面審査	実施体制	業務実績	過去に類似の業務に関する（富山県自治体、人口約 3 万人、全域運行等）や今回求める仕様の実績があり、本市における実証実験において成果が期待できるか。（様式 3 にて評価する。）	10
		業務実施体制	業務を安定的に遂行できる実施体制となっているか（責任者及びスタッフの実務経験・資格等、様式 4 にて評価する。）。	5
		システム機能	当市の求める機能要件を満たしているか（別紙 1【機能要件等一覧】にて評価する。）。	10
		車両調達	車両の調達が可能であれば評価対象とする（別紙 1【機能要件等一覧】に記載欄あり。）。	10
	価格審査		見積費用（見積書、見積内訳書、令和 8 年度継続費用概算見積書）について評価する。	15
プレゼンテーション審査	業務内容の理解度と実施方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の目的や内容について十分に理解しているか。</li> <li>・妥当性があり、効果的な実施スケジュールとなっているか。</li> </ul>	10
	オンデマンド運行事業全般	プロジェクト計画	オンデマンド運行の実施についての基本方針、スケジュール、事業の周知等、効果的・効率的な内容となっているか。	15
		マネジメント・サポート・定着・改善支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務を主体的にリードし、進捗を管理することができるか。</li> <li>・利用者、運行事業者等及び市職員からの問い合わせに円滑に対応できる体制となっているか。</li> <li>・実施地域及び各種会議体での説明や連携、利用実績の分析や改善などの相談・支援等を手厚く実施することができるか。</li> </ul>	20
		緊急対応	本事業において発生したトラブル等への、迅速かつ適切な対応が提案されているか。	5
	オンデマンド運行システム	操作性・利便性・改善性【デモ】	利用者、運行事業者、電話オペレーター等、いずれにとってもシステムの操作性・利便性・改善性が高く、効率的かつ効果的なシステムの提案となっているか。	20
		拡張性	将来的にサービスを追加し、豊かな生活の実現や行政・社会課題等の解決につなげることが可能な仕組みとなっているか。	10
		システム操作研修・マニュアル	システムの運用上、必要となるマニュアルや研修等について具体的かつ適切な提案がされているか。	10

持続可能なオンデマンド交通の実現	オンデマンド交通利用促進のための具体的な方策が提案されているか。	10
追加提案	本業務に係る追加提案があれば評価する（費用の上限額の範囲内で実施できるものに限る。）。	10
合計		160

## 8. プレゼンテーション審査

提案者は、次のとおりプレゼンテーションを行ってください。

### (1) 実施場所・日時

滑川市役所 令和7年7月22日（火）を予定

（詳細な時間及び会場については、後日参加者に通知します。）

### (2) プレゼンテーションの時間・用意するもの

当日のプレゼンテーション・デモンストレーションは、事業者における参加者は4名までとし、用意5分、提案30分、質疑10分、片付け5分以内でお願いします。なお、準備物については次のとおりです。

参加事業者が用意	プレゼンテーション用 PC、ほか必要となる機材
市が用意	スクリーン又は大型ディスプレイ、プロジェクター、HDMI ケーブル、電源延長ケーブル

### (3) プレゼンテーション内容

プレゼンテーション審査は、会社概要や基本的なシステム概要は説明を省略し、プレゼンテーション審査項目を重点的に説明してください。また、【デモ】と記載のある項目については、システムのデモンストレーションを用いて説明を行ってください。

### (4) 追加提案

別紙仕様書において求める事項を満たした上で、仕様書に記載のない独自の提案についても受け付けます（費用の上限額の範囲内で実施できるものに限る。）。

### (5) その他

当日の追加資料配布は認めません（審査員は提案書データを閲覧）。

## 9. 価格審査

提案者は、次の資料を提出してください。

### (1) 見積書（様式5）に次の費用を記載してください。

令和7年度における業務の総額（内訳として初期費用、ランニングコスト）。

### (2) 見積内訳書（任意様式）

初期費用、ランニングコスト、月額費用の内訳を記載してください。

### (3) 令和8年度継続費用概算見積書（任意様式）

令和8年4月～令和9年3月の間に、本業務を継続する場合の概算費用を記載してください。（月額ランニングコストがわかるもの。）

## 10. 審査方法

本プロポーザルの審査は、市職員による運用事業者選定委員会で提案内容を評価し、審査の得点が最も高い事業者を、契約候補事業者として選定します。

なお、参加事業者が1社の場合においても審査を行います。

## 11. その他

- (1) 本プロポーザルに係る経費は、全て提案者の負担とします。
- (2) 提出後の提出書類等の追加、修正及び再提出は認めません。
- (3) 提出書類は、提案者に無断で本プロポーザル以外に使用しません。
- (4) 審査の内容及び結果その他プロポーザルに関して一切異議申立てはできません。
- (5) 次の場合は、提出書類等は無効とします。
  - ①提出期限を過ぎて提出された場合
  - ②提出書類等に虚偽の記載があった場合
  - ③提出書類等の作成に当たって不正行為が判明した場合
  - ④提出書類の内容が示された条件に適合していない場合